

東久留米市
プレミアム付商品券

1冊4千円で、5千円分のお買い物ができます。

消費税率の10%への引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和することなどを目的として、プレミアム付商品券事業を実施します。対象者は、1冊4千円で5千円分（額面500円券×10枚綴り）のプレミアム付商品券を最大5冊まで購入し、市内などの同事業の登録店で使用することができます。
今号では、対象者の要件や購入手続きの流れなどについてお知らせします。
詳しくは東久留米市プレミアム付商品券コールセンター☎0570・55・0590へ。

使えるにゃん！



東久留米市プレミアム付商品券 対象者の要件										
対象者	① 住民税非課税者	② 子育て世帯主								
要件	基準日（平成31年1月1日）時点で市内に住民登録がある方で、平成31年度の住民税（均等割）が課税されていない方 ※ただし、次の方などは対象外です。 ・ 課税されている方に扶養されている方 ・ 生活保護受給者である方	下表の期間に生まれたお子さんのいる世帯の世帯主で、各基準日において市内に住民登録がある方 <table><tr><th>お子さんの生まれた日</th><th>基準日</th></tr><tr><td>平成28年4月2日～令和元年6月1日</td><td>令和元年6月1日</td></tr><tr><td>令和元年6月2日～令和元年7月31日</td><td>令和元年7月31日</td></tr><tr><td>令和元年8月1日～令和元年9月30日</td><td>令和元年9月30日</td></tr></table>	お子さんの生まれた日	基準日	平成28年4月2日～令和元年6月1日	令和元年6月1日	令和元年6月2日～令和元年7月31日	令和元年7月31日	令和元年8月1日～令和元年9月30日	令和元年9月30日
	お子さんの生まれた日	基準日								
平成28年4月2日～令和元年6月1日	令和元年6月1日									
令和元年6月2日～令和元年7月31日	令和元年7月31日									
令和元年8月1日～令和元年9月30日	令和元年9月30日									
購入限度	1人につき最大5冊（購入金額2万円で2万5千円分の商品券）まで	該当のお子さん1人につき最大5冊（購入金額2万円で2万5千円分の商品券）まで ※例えば、該当のお子さんが2人いる世帯の場合は10冊（購入金額4万円で5万円分の商品券）まで購入できます。 ・ ①・②のいずれにも該当する場合は、それぞれの要件ごとに購入限度までの購入ができます。 ・ 数回に分けて購入することもできます（2冊と3冊に分けて購入するなど）。								

商品券販売期間	令和元年9月24日（火）～令和2年2月29日（土） 市内各所で販売する予定です。詳細は今後の広報紙や市ホームページでお知らせします。
商品券使用期間	令和元年10月1日（火）～令和2年3月31日（火） 使用可能な登録店の一覧は、今後の広報紙や市ホームページでお知らせします。

東久留米市プレミアム付商品券 コールセンター

☎0570・55・0590

設置期間：令和2年2月28日まで
受付時間：設置期間内の開庁日（土曜・日曜日、祝日を除く）
午前8時半～午後5時15分
※電話番号をお確かめの上、おかけください。



申請受付・相談窓口

東久留米市役所 1 階 プレミアム付商品券 窓口

設置期間：7月30日（火）～10月31日（木）
【担当部署】 総務課プレミアム付商品券事業担当

受付時間：設置期間内の開庁日（土曜・日曜日、祝日を除く）
午前9時～午後5時
※市役所1階に臨時で設置します。



プレミアム付商品券の特殊詐欺や個人情報の詐取に、ご注意ください

- 「プレミアム付商品券」を販売するために、市役所、国などが手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- 市役所、国などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 市役所、国などが住民税非課税者への申請内容の確認以外で世帯構成などの個人情報を照会することは絶対にありません。

不審な電話や郵便、メールがあった場合には最寄りの警察署（警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください
2面（裏面）には、「購入手続きの流れ」、「Q & A よくある質問」などを掲載しています

◆購入手続きの流れ

① 住民税非課税者

市役所から申請書類を発送（7月29日から）

7月29日（月）から対象となる可能性がある方に対し申請書などを順次発送します。

申請書の記入・提出（7月30日～11月30日）

同封の記載例に従い、申請書に記入して、以下により提出してください。

提出方法	提出先	受付日	受付時間
郵送	東久留米市役所 プレミアム付商品券事業担当 ※申請書に同封されている返信用封筒にあらかじめ印字されています。	7月30日（火）～ 11月30日（土）	11月30日（土）消印有効
持参	東久留米市役所 1階 プレミアム付商品券申請受付窓口	7月30日（火）～ 10月31日（木） ※土曜・日曜日、祝日を除く開庁日のみ。	午前9時～午後5時
	東久留米市役所 4階 総務課プレミアム付商品券事業担当	11月1日（金）～ 11月29日（金） ※土曜・日曜日、祝日を除く開庁日のみ。	午前9時～午後5時 ※正午～午後1時を除きます。

購入引換券を発送（9月下旬、10月中旬、12月中旬）

提出された申請書の審査を行った後、9月下旬、10月中旬、12月中旬から購入引換券を順次発送します。

※審査の結果、対象外と判定された場合には、その旨を通知します。

② 子育て世帯主

申請書の提出は不要です

購入引換券を発送（9月下旬、10月中旬）

9月下旬から対象の世帯主の方に購入引換券を順次発送します。
※令和元年8月1日以降に生まれたお子さんの分については、10月中旬から発送します。

商品券の購入（令和元年9月24日～令和2年2月29日）

商品券は9月24日（火）から市内各所で販売開始となります。

購入者本人の名前、住所などを確認できるもの（1つ）と購入引換券を提示の上、商品券を購入してください。

提示いただく本人確認書類の例：運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、障害者手帳、有効期限内の社員証・学生証など



◆Q & A よくある質問

【対象について】

Q 自分が住民税を課税されているかどうか、どうすればわかりますか？

A 住民税は、給与等からの引き落としまたは市から送付される納付書で納付します。したがって、給与等の明細書や、市から送付される納税通知書で確認することができます。なお、原則として平成31年度分の住民税の給与からの引き落としは6月分の給与から、納税通知書の送付は6月初めごろまでに行われます。

Q 生活保護受給者は、プレミアム付商品券の購入対象にならないのですか？

A 基準日（平成31年1月1日）時点において、生活保護制度の被保護者となっている方は、消費税率引き上げの影響を織り込んだ保護基準に基づき、生活保護費が支給されているため、住民税非課税者としての購入対象とはなりません。しかし、子育て世帯主として購入要件に該当するお子さんがいる場合には購入対象となります。
この場合、当該プレミアム付商品券については、プレミアム補助額（1冊1千円）も含めて、収入とは認定されません。

【申請や使用方法等について】

Q 申請書はどこで手に入るのでしょうか？

A 申請書は購入対象となる可能性のある方に郵送により送付します。郵送は7月29日（月）から順次行っていく予定です。
なお、子育て世帯分の商品券については、申請不要です。

Q

購入引換券や商品券を紛失した場合、再発行してもらえますか？
また、商品券の使用期限が過ぎた場合、返金してもらえますか？

A

原則、再発行はできません。
また、商品券の購入後は返金もできませんので、使用期限内に使用するようご注意ください。

Q

商品券で買い物をして、おつりはもらえますか？

A

おつりはもらえません。1枚の額面である500円以上のお買い物でご使用ください。

Q

自分で買い物に行けないが、本人以外でも使えますか？

A

ご本人の代わりに、家族など別の方が買い物に行く場合でも使っていただけます。ただし、第三者への譲渡はできません。

Q

商品券は全国共通で、どこでも使えるのでしょうか？

A

市の登録店でのみ使用が可能です。登録店は、原則、市内の店舗となりますが、市外の店舗でも市の商品券が使える場合があります。登録店の一覧が決まりましたら、市ホームページや今後の広報紙へのチラシの折り込みによりお知らせします。

◆登録店の募集（事業者の方へ）

市では、東久留米市商工会を通じて、プレミアム付商品券が使用できる登録店の募集を行っています。

登録店の募集は公募によって行っていますので、右記の公募期間内に東久留米市商工会に登録申込書をご提出ください。

登録申込書は東久留米市商工会ホームページから取得できます。

東久留米市商工会会員店舗には郵送します。

詳しくは東久留米市商工会☎471・7577へ。

公募期間	7月16日（火）～8月20日（火）（土曜・日曜日、祝日を除く）
受付時間	午前9時～午後5時半
提出先	東久留米市商工会 幸町3-4-12
申込方法	登録申込書を東久留米市商工会宛て郵送、ファクス（475・4310）または直接持参